

まつもとてい便り

第 35 号

2017.3.1



連絡先 石川県健康友の会連合会

金沢北ブロック

金沢市京町 3-37 251-6112

お鏡開きで「ぜんざい」食べた

サロンでは毎年 1 月にお供え餅を雑煮かぜんざいにして食べます。今年は城北病院総務課からもらった丸餅でぜんざいを作ってもらって食べました。喉につかえないように注意して食べたが、無事に全員食べ終えることができました。

去年は事故があるといけないというので、白玉ぜんざいでした。松の内があけると、「三九郎」とか「どんど焼き」といってお供え物を焼く。近頃はどこでも物を燃やせないし、お供えも少なくなつて、その風習も廃れてきてます。

サロンでは無病息災を祈って、鏡開きをしています。



「鬼は外 福は内」サロンで豆まき！！



2月1日(水)「まつもとていサロン」の節分行事が行なわれました。この日のために、鬼の面やアフロヘア・トラのフンドシなどを借りて来ました。

豆はバラでまくと掃除が大変だし、食べる時の事も考えて、小袋に入ったものを買ってきました。

節分は暦の上で年 4 回ありますが、一般には 2 月 4 日の前の日 3 日が節分の行事として各地で行なわれます。卯辰山の神社では芸妓さんが、紅白の幕を張った舞台から豆をまいてたくさんを見物客が取り巻いていました。それにはかなわないけど、サロンの季節を大事にしたい行事の一つです。

＜兼六園の梅を見に行こう＞

3月12日(日) 午前10時30分(兼六園下坂上り口小公園集合)
車利用の人は友の会10時集合(終了12時半頃)

梅は何種類もあり、早く咲くものから遅く咲くものまであります。

車で兼六園梅林へ行き、近くの休憩所で弁当を食べよう。

※午後2時教育会館「反原発集会」有

参加費 1,000円(弁当代含む)

お申し込み 車の都合上、事前に予約を(締め切り 3月3日(金))

主催: 金沢生活と健康を守る会・「まつもとていサロン」



レストラン「わたや」閉店のお知らせ



石川県健康友の会金沢北ブロック 藤牧 渡
2017年3月 NPOたすけ愛 レストラン「わたや」

引き続き営業を続けるとなると施設の老朽化対策など、主として経済的な理由で、これ以上「わたや」を継続することが困難となり、**2017年3月31日をもって閉店いたします。**

この間皆様には、レストラン「わたや」をご利用頂き、またさまざまな形でご支援・ご協力頂き大変有難うございました。

持ち主のご好意により、現在の場所をお借りし、レストランとしてオープンしたのは4年前でした。特別な宣伝・営業もすることなく、近隣の事業所で働く皆さん、城北病院はじめ民医連事業所で働く皆さん、民医連の事業所をご利用の皆さん、健康友の会会員さん、広くは県内でご協力頂いている皆さん、その他大勢の方々にご利用いただきました。又、食材や食器など、たくさんのご協力を頂きました。ご寄付、古本・食器などの販売にもご協力頂きました。

長期間にわたり、スタッフ・ボランティアの皆さんには、劣悪な条件にもかかわらず、支えて頂きました。開設以来ご協力いただいた方は、たくさんいらっしゃいます。改めて感謝申し上げます。

7年前に誕生した「生きがいセンターまつもとてい」は、**今後も継続して活動を続けます。**

格差社会が広がり、高齢者・一人暮らしも増えています。働き始めた両親・ママのもとで、子どもたちの遊び・成長する場も必要とされています。「まつもとてい」も姿を変えて発展していきます。

レストラン「わたや」の前身は「まつもとてい」での食事会でした。しかし、レストランとして発展したことで、たくさんの人とのつながりを広げることができました。健康友の会の姿も目に見える形になり、城北病院入院中の方の「最後の願いを実現する場」としても活用されました。

レストラン「わたや」で生きる希望を見つけた人もいます。スタッフは今後も、新しい分野で活動していきますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

「食べる場」をどうするか、交流の場をどうつくるか、これからの検討課題もいろいろありますが、皆さんの期待に応えられる方向で検討していきます。

長年のご協力・ご支援に感謝しながら、「閉店」のお知らせとします。



まつもとてい

3月~4月の予定

☆まつもとていサロン

毎週水曜日 場所：まつもとてい 時間：午前10時~午後3時

[主な行事]

3月12日(日)	梅見会	10:30~12:30頃 兼六園下小公園集合(または、友の会10時集合) 会費:1,000円(弁等・飲み物 事前申し込み)
4月2日(日)	農園	じゃがいも植え付け
4月5日(水)	サロン	議会報告会(県議・市議)
4月12日(水)	花見会	浅野本町児童公園
4月26日(水)	サロン	生活保護学習シリーズ第39回 午後1時~2時

☆レストランわたや

営業 月曜日~金曜日 午前11時~午後2時

常連さん いらっしゃい!!! シリーズ②②



今回の常連さんいらっしゃいは、城北病院の小堀先生です。

外来やカテーテル手術が終わった後は、だいたい13時をまわっているの、何か食べたいと思って売店に行っても何も残っていないんです。「わたや」さんは14時までやっていて本当に助かっています。

(文・写真 萱野)

[食事後の感想より 1月~2月]



ご利用有難うございます。いつも皆さんから頂いたご意見・感想を拝見させて頂いております。励ましの言葉に感動させられます。

これまでありがとうございました。シェフ：上田慎一

- 日替わりのご飯がピラフになって嬉しかったです。
- 味付けは最高！味付けを教えてください。
- 少しご飯が硬いかなと思いましたが、この価格でとってもお徳です。
美味でした。ありがとう。
- 味噌汁の青菜がシャキシャキしていて参考になります。

「まつもとてい」にご寄付頂き有難うございます。

いつもたくさん品物を頂いています。

今回は「年末年始、体調が悪く、お米を使わなかったの」という方から5kgの米袋を頂きました。また、冷凍したゴーヤと漬物を「わたや」の料理に使って、と頂きました。

◎前号でお知らせした洗濯機は、連絡のあった方に届けました。



「まつもとてい」に注目し、講演依頼があります

昨年9月、「まつもとていの誕生と軌跡」が出版され、最も困難な人に寄り添う民医連のあり方、今後「安心して住める地域づくり」に欠かせないということで、経験を聞かせて欲しいと依頼があります。

今年に入って既に、全日本民医連「まちづくり・共同組織委員長会議」、長野県、京都でお話してきました。奄美大島でも予定されており、広島からは医系学生が「笑って死ぬる病院＝城北病院」を見て、「まつもとてい」の経験を聞きたいということで来られます。

レストラン「わたや」は3月末で閉店になりますが、「まつもとてい」の活動は形を変えて継続される予定なので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

年金下げられたら生活は厳しい

2月8日に行なわれた公判では、原告の吉田さんが意見を述べ、「何十年も働き続けた人が、やっと年金で暮らせると思ったのに、今後更に年金が下がり続けると大変困る」と切実に訴えました。吉田さんは生活保護基準ギリギリです。片方で高齢者の医療費は負担が増え、介護保険料は改定のたびに引き上げられています。金沢市の国保は軽減措置期間も終わり値上がりしました。

理由は「制度の継続性」と「若い世代に負担させない」ですが、資金の運用を株式投資に多くまわし、大損させたことは記憶に新しいところです。積立資金と国の責任を明らかにすれば、年金の維持は可能で若い世代に負担させることにもなりません。

生活保護引下げを認めず、年金引下げを許さないために、引き続き頑張りましょう。



生活保護裁判第 8 回公判 3 月 23 日（木）13：30～金沢地方裁判所

今回は原告たちの家計簿や住んでいる部屋の写真も使って、生活実態を述べます。
終了後、隣の弁護士会館で報告集会が行われます。



医療福祉相談室連載

ついに始まる、総合事業！申請の権利はまもられるのか

城北病院医療福祉相談課 太田 椋子

平成 29 年 4 月より、65 歳以上の要支援 1、2 の方を対象とした訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）が、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」に変わります。これまでは要介護認定を申請する意思があれば誰でも申請できたものが、明らかに要介護認定が必要な方を除き、原則地域包括支援センターの職員やケアマネジャーとの「基本チェックリスト」を用いた面接が必要となります。そこで総合事業対象者か、または介護認定対象者かどうか判断されることとなります。新たなこの仕組みの導入により、サービスを受けたくても受けられない「介護難民」が生じるのではないかと危惧されます。

総合事業における訪問介護や通所介護では、自治体独自のサービスが導入されます。金沢市の例では、現行のサービス（現行相当型）に加え、市独自のサービスとして基準緩和型、短期集中型が新たに導入されます。基準緩和型の訪問介護については、介護福祉士・ヘルパー有資格者だけでなく、自治体が指定する研修（金沢市では、2 日間の研修）を修了した人でもサービス提供してよいこととなります。一方事業所が受け取る報酬について、金沢市では基準緩和型は現行相当型の 80%と設定しています。

国は総合事業を導入することにより、高齢者の自立（自助）や地域の中での支え合い（互助）が強化される、ボランティアや民間企業などによる多様な生活支援・介護予防サービスを提供することができる、などのメリットのみ挙げています。しかし実際は、総合事業の開始により各事業所の収益が下がりサービスの提供そのものが維持できなくなること、またサービスの質の低下などが心配されます。そして料金については、自治体ごとに設定ができることから、自治体間格差が出てくることも予測されます。さらに、今後の国の方針として、福祉用具貸与の利用負担額の引き上げ、要支援だけでなく要介護 1、2 の通所介護の総合事業への移行など、給付抑制政策の施行を進めようとしています。

総合事業の対象者の拡大により、介護保険によるサービスの利用制限、また要介護認定を受けられる人が受けられず、「介護難民」がさらに増えることも起こり得ます。本来国が行うべき高齢者の生活保障を、自治体・地域住民に担わせることはおかしいことではないでしょうか。

健康・生活問題を自己責任として国民に背負わせ、次から次へと推し進められる医療・介護の改悪に対して、高齢者の、患者さんの、そして自分達の生活を守るべく、奮闘していかなければなりません。

オリーフ 織布（レディース鍼灸院） 紹介



レストラン「わたや」の常連であり、「まつもとてい」発足まもなくからのご利用者でもある鍼灸師の林さん。京町の自宅兼治療所で仕事をしていますが、「生活保護の人でも治療を受けられます」ということがわかり、調べてきたとのことで、取材にお伺いしました。

かかりつけのお医者さんに意見書を書いてもらえば、治療ができるようにしたそうです。但し、治療は予約制で、当面は予約があるそうなので、「まつもとてい」を窓口にして、施術日を決めようかという話も出ました。そういえば、東京の「もやい」でも、鍼灸師が治療する日を決めてやっていたような気がします。

もちろん、医療機関の治療を受ける場合もあるでしょうし、鍼灸院が合っている場合もあるかも知れません。林さんは「悩みを聞くこと」も大切な施術の一環だとお話されていました。

城北病院新病院建設工事進む

昨年末に一期工事が完成し、現在、厨房・MRI室などの取り壊しが行なわれています。やがて二期工事が行なわれ、今年中に一期工事の続きが建設されます。そうすると、一期工事で出来上がった病室も含めて新しい病棟が動き始めます。一期工事が完成して病室の見学会が行われましたが、これまでの病室のイメージを一新する出来栄です。

友の会では、これまでもアート・グミという金沢美大の有志による専門家の協力で、新病院のイメージづくり、壁の色などについて意見を出してきました。今後は新しくできる「友の会交流スペース」の活用、絵や写真を飾るコーナーの設置場所と運営などについても検討を進めていきます。

資金協力の訴え

現在地での建て替えということで、工期が長期にわたり、なおかつ資金も必要になります。現在有利息協力資金（目標2億円・金利0.25%）、協同基金（無利子・積立制度もあり、10万円以上には「健診券」がついています）への協力が呼びかけられています。

是非、多くの人々の参加で建設事業を成功させましょう。



緩和ケア病室



MRI室



小児4床部屋